

令和 8 年度

小規模多機能センターみその 事業計画書

1, 基本理念

「のんびり」「一緒に」「楽しみながら」

2, 基本方針

- ・日常生活のなかで利用者様一人一人の思いを大切に、「～したい」という気持ちや思いを尊重し実現していく(家族様)
- ・利用者様、家族様、職員その人々に関わる全て方が楽しく過ごし笑顔がたくさん見れるように
- ・地域の方と交流を行い、地域の中で支え合える施設創りを目指す

3, 援助方針

- ・職員は利用者様一人一人の思いを聴き、気づきその人らしい生活を支援する
- ・寄り添い、安心した生活を送れるように支援する
- ・一人一人の出来ることが続けられるように支援する

4, 令和 8 年度 重点目標

(1) 個別支援の充実と継続

- ・利用者様(家族様)の一人一人の思いや希望をケアプランに作成し定期的に支援内容の見直しを行う
- ・担当職員の配置しその人の思いを聴く、ケアにつなげる

(2) 家族様との連携強化

- ・施設での生活を来所時だけでなく、電話や line を使用し利用者様や家族様の心身状態の把握を行う

(3) 地域との連携強化

- ・運営推進会議を 2 か月に 1 回開催し、利用者様・利用者様の家族様・市の職員・町の代表者・民生委員などの意見交換を事業所との連携を図る。
- ・市のボランティア団体の登録をし、地域の取り組みや会議の参加や出前で活動に行かせて頂き、事業所の PR と交流を行う
- ・地域での介護相談の場所としても活動を広げる
- ・近隣の避難場所としての提供や声掛け
- ・近隣の家族様や地域の方との交流を図り、講習なども声かけし実施
- ・移動スーパーでの買い物にて嗜好物の購入

(4) 看取り介護の実践

- ・最期まで利用者様の思いを大切に本人様・家族様にとっても安心して終末期迎えるよう全職員「看取り介護指針」を習得し対応あたる
- ・職員全員が関わり、そのために勉強会や振り返りを行う

(5) チームワークの重視

- ・業務が円滑に進むように、声を掛け合い、意見を出してよりよいケアに向け一緒に取り組む
- ・勉強会を実施一人一人の力の向上を目指す

(6) 働き方改革の推進と業務改善

- ・業務マニュアルの作成・定期的な改善による見直し
- ・インカムやスマホ・パルモコール・アンシェル導入で機能の活用を学び、対応と実践
- ・ケアコラボ導入し活用し対応と実践
- ・介護以外の清掃、シーツ交換、洗濯など間接業務の効率化

(7) 利用状況の安定と確保

- ・ウェルフェアグループ内の他事業所との情報交換や相談、連携を図る
- ・地域との交流や活動を通して事業所のPRを行い、アプローチブックの配布や相談やご紹介につなげる
- ・近隣の会社に事業所の事を知って頂くために交流を深める
- ・地域密着型サービス事業所連絡会議(2か月毎に1回)開催し、連携を図る
- ・当事業所の3パターンの登録を理解して頂く為、居宅事業所の方や地域包括センターに営業しサービスを知って頂き申し込みや見学につなげる
- ・訪問系サービスの事業所との情報交換や連携を行い、申し込みにつなげる
- ・福祉用具事業所との情報交換や連携を行い、申し込みにつなげる

5, 支援内容

①ケアプランとケアの統一

- ・職員全員が参加するカンファレンスの開催(月1回)
- ・各利用者様の担当職員を配置し、ケアプランへの支援内容やケアの統一化を図る
- ・利用者様の状態変化に合わせたケアプランを作成し、随時見直しを行う

②個別の残存機能を活用、継続した支援

- ・利用者様自身の残っている力を引き出しご自身の生活でできることを維持できるよう支援する
- ・身体面の体の負担の軽減も図る
- ・必要な訪問リハビリのサービスを取り入れ自立支援の継続を行うとともに、他事業所との情報交換し、利用者様の心身のケアについても対応する
- ・必要な訪問系のサービス(リハビリ・マッサージ・訪問看護)を活用し住宅型有料老人ホームでの生活の安定を図る

③感染症の理解と予防

- ・施設内外の研修の参加と情報収集を行い、感染症についての理解と予防対策を実施

- ・得た情報については、回覧や事業所内での情報共有を行う
- ・緊急時の対応については、医療職の連携や協力医に相談、早期対応に努める
- ・感染症対策の必要物品確保

④記録について

- ・ケアコラボの導入
- ・記録物についての研修や必要事項を学び、記入していく
- ・利用者様の変化や事故などの発生時は書面だけでなく、写真撮影し家族様へ情報共有としても行い、早期対応や変化を残していく

6, 防災計画

- ・自主訓練を含め、年 2 回以上の訓練を行います(日中・夜間)
- ・施設内の消防設備の設置場所や使用方法の研修
- ・災害時の非常食の点検と確保
- ・台風時の接近時や地震・感染症についての準備と対応の研修を行い職員に周知とシュミレーションを行う
- ・避難経路の確認と確保
- ・専門業者による定期的保守点検の実施
(非常用通報装置・火災報知器・スプリンクラー・避難誘導灯・自家発電機・その他自動制御装置)

7、職員会議・委員会・施設内研修などについて

(1)職員会議

- ①業務についての課題や解決に向けての話し合い、情報共有、確認事項実施
- ②ケアカンファレンスでの利用者様の個々の状態に合わせた支援を話し合い提案し支援内容を共有
- ③会議事項書以外だけでなく職員が話し合いし検討する
- ④業務の見直し、改善など話し合いし実践、検討
- ⑤ケアコラボを導入し、対応などの共有を図る

(2)委員会

①虐待・身体拘束廃止委員会

- ・委員は身体拘束防止の重要性を認識し、日常の介護業務の中で虐待・身体拘束が行われないように最善を尽くし、職員全体の意識の向上に努める。
- ・新規採用時の研修を実施し、理解と知識をつける。報告書提出
- ・3 か月に 1 回以上の身体拘束委員会の開催し、改善の必要がある場合は直ちに委員会を開催し実行、職員への周知を行う。
- ・職員への年 2 回以上の研修を行う

②感染症・衛生委員会

- ・委員は 6 か月に 1 回以上の委員会開催し、予防に努める
- ・感染症 BCP 作成と指針の整備と衛生管理マニュアルの作成
- ・新規採用時の研修を実施し、理解と知識をつける。報告書提出
- ・年 2 回以上の感染症の研修を実施し、全職員に理解と知識の向上に努め訓練を行う

- ・感染予防物品の準備と管理を行う

③非常災害対策委員会

- ・自然災害用 BCP の整備
- ・施設長、防火管理者を中心とした組織編成し災害時指揮できるように
- ・新規採用時の研修を実施し、理解と知識をつける 報告書提出
- ・6 か月に 1 回以上の委員会の開催
- ・職員への年 2 回以上の研修と訓練の実施

④研修委員

- ・委員は年間の計画を立てる
- ・内部研修の実施 講師や資料の準備を行う
- ・ZOOM 研修の活用
- ・資料や報告書のとりまとめを行う

⑤ICT・業務改善委員会

- ・委員会はスマホ導入に当たり、使用方法を全職員に伝授する。会議を開催し記録について ICT 導入後の検証など行う
- ・ネット環境の不具合をデーターに取り業者との不具合の状態を報告する
- ・インカム・スマホ・パルモコール・アンシエルの管理を行う

⑥生産性向上委員会

- ・委員会を開催し、年間計画を立てる。会議を開催し記録に残す
- ・業務の効率化・サービスの質の向上・職員の負担軽減に資する機器を活用
- ・事業年度ごとに取り組みを厚生労働省へ報告
- ・内部研修の実施
- ・インカム・スマホ・パルモコール・アンシエルの機器の点検と定期的な確認
- ・利用者様の安全・ケアの質の確保・職員の負担軽減、勤務状況への配慮を行う

⑦SNS アップ係

- ・法人の会議に出席し、意見交換や事業所の PR を行う
- ・法人の行事など参加し、他事業所の職員と交流を深める
- ・SNS、ブログを活用し、事業所の PR を行い利用者様の獲得と待機者を確保
- ・働きたいと思って頂ける職場の PR をし、職員の獲得
- ・年4回の広報誌作成

⑧美化・環境係

- 施設内外の美化清掃に努め、住環境を整えるように努める
- 委員会より各担当利用者様の居室の環境についての割り振りをを行い実施

⑨備品係

- 施設の必要物品の注文と在庫管理

⑩排泄物品係

利用者様個々の排泄物品の注文と施設の排泄物品の在庫管理

⑪美容係

カットの依頼

(3)施設内研修

- ①年間計画をもとに計画的に開催する(WEB研修も実施)
- ②記録は交代で実施
- ③各職員にはアンケートや研修報告書提出

令和8年度 小規模多機能センターみその 研修計画

月	開催日	研修内容	講師
4	毎月第1木曜	感染症について	感染症衛生委員会
5		接遇マナー(認知症)について	虐待・身体拘束委員会
6		ICTについて	業務改善委員会
7		災害について	非常防災対策委員会
8		身体拘束・虐待について	虐待・身体拘束委員会
9		非常対策について	非常災害対策委員会
10		感染症について	感染症衛生委員会
11		身体拘束・虐待について	虐待・身体拘束委員会
12		介護技術について	外部講師
1		ハラスメントについて	お客様相談室
2		認知症について	研修委員会
3		口腔ケアについて	研修委員会

※毎月第1木曜日に開催

※カンファレンス・ミーティング開催日に行う

※研修報告書提出

※外部の講師依頼

令和 8 年度

小規模多機能センターみその 年間行事計画

月	行事内容	企画担当者	運営推進会議
4	花見・出前		○
5	ふれあい広場		
6	壁画作成		○
7	花火鑑賞・すいかわり		
8	夏祭り		○
9	ドライブ		
10	運動会		○
11	おやつ作り		
12	クリスマス		○
1	お寿司		
2	節分		○
3	雛祭り		

※3 か月交代で 担当

※毎日 個別支援のレクレーションを実施

※外出・散歩などは随時

※毎月 レクボランティア 北さん 来所

※毎週 第2、第3、第4週 水曜日 14:00～ はじ丸さんで買い物

※家族様と外出もその都度